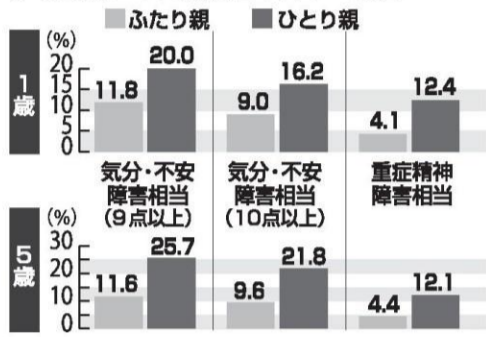


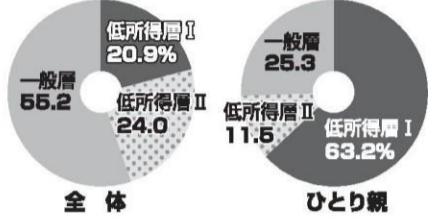
綱渡りの生活、不安

世帯別に見た保護者の抑うつ傾向



※抑うつ傾向を測定するため、過去30日間の心の状況を質問し、点数の合計点を算出。専門家による区分で9~10点以上は「気分・不安障害相当」、13点以上を「重症精神障害相当」と定められた

所得区分ごとの割合(1歳)



ひとり親世帯では1歳、5歳ともに最も所得が低い低所得層Ⅰの割合が6割を超え、経済的に困窮していることがあらためて示された。抑うつ傾向に関する質問では、国民生活基礎調査で用いられる心の状況を尋ねる指標で「気分・不安障害相当」の割合が「1歳、5歳ともに20%以上に上り、ふたり親家庭よりも約2倍高かった。ひとり親世帯では経済的な困窮が精神的にも重くのしかかり、不安を抱えたまま子育てをしていることが読み取れる。ひとり親家庭の経済状況は低所得層Ⅰの割合が、1歳児で63・2%、5歳児で62・5%に上った。低所得層Ⅱは1歳で11・5%、5歳で21・3%となった。

ひとり親世帯

低所得層Ⅰ、Ⅱを合わせた割合は1歳で7割超、5歳で8割超に達している。抑うつ傾向に置かれて、ひとり親、ふたり親世帯を含めて、抑うつ傾向を経済状況別でみてみると「一般層と比較し、低所得層Ⅰの割合が高い。さらに「ひとり親世帯では1歳、5歳ともに「重症精神障害相当」がいずれも12%以上で、ふたり親世帯と比べると約8割差で、抑うつ傾向が高かった。経済状況が厳しいほど精神状態に影響を与えており、経済的な困窮度合いが高い、ひとり親では、抑うつ傾向も高いことが読み取れる。

困窮が精神的負担に

低所得層が7割超



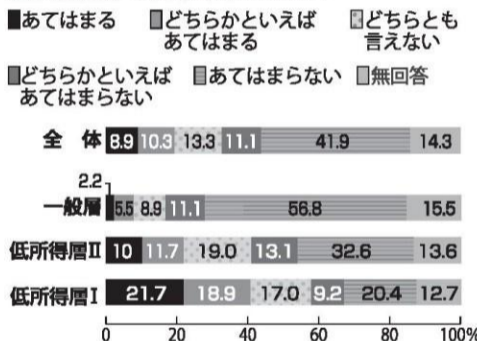
色とりどりのランドセルが並ぶ売り場。購入に不安を感じる人も少なくない(写真と本文は関係ありません)

ランドセル購入費

小学校入学に向けた準備について尋ねた質問で、「学用品やランドセルの購入費用が不足しそうか」という問いに、低所得層Ⅰでは40・6%が「あてはまる」と回答した。同質問に対する一般層の回答は7・7%だった。低所得層は入学時の不安が大きいことが分かる。

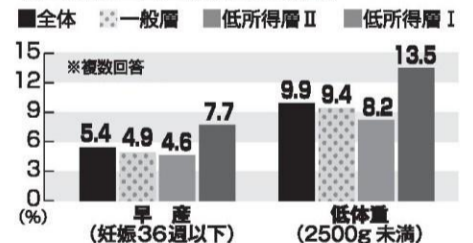
低所得層の4割が懸念

小学校の入学に向けて学用品やランドセルの購入費用が不足しそう(5歳児親)



また学童を利用すると答えた割合は、低所得層ほど低くなり、利用料が負担になっている可能性が高い。「小学校での生活になるか心配」との質問に対して、「あてはまる」と答えたのが、低所得層Ⅰで20・8%となり、一般層の12・2%に比べ高い割合を示した。

早産、低体重出産の割合(1歳児)



経済状況によって、出産にだけの影響が出るのかを1歳児の母親を対象に調べたところ、所得が最も低い低所得層Ⅰでは、早産、低体重出産が現れやすい傾向が出た。低所得層Ⅰの早産は7・7%で一般層(4・9%)の1・57倍、2500g以下の低体重児の出産は低所得層Ⅰが13

出産への影響

・5%で、一般層(9・4%)の1・44倍に上った。低所得層Ⅰの低体重児に関して、県が公表している割合(10・9%)よりも出現率が

早産、低体重傾向 低所得層で高く

低所得層の情報格差

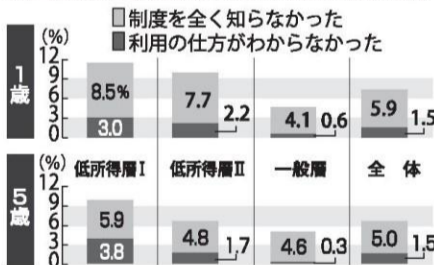
生活が苦しい人々を支える社会福祉制度には、生活保護や、ひとり親家庭などに支給される児童扶養手当などさまざまな制度がある。調査では四つの制度について「利用したことがあるか」と「ない場合はなぜ利用しないか」を尋ねた。児童扶養手当については「利用の仕方がわからなかった」と回答した割合は1歳児の低所得層Ⅰで計11・5%、一般層(4・7%)、5歳の低所得層Ⅰで計9・7%、一般層(4・9%)だった。

児童扶養手当「知らず」1割

子育て相談相手少なく

子育ての悩みを相談したり頼ったりできる友人・知人がいるかの問いでは、低所得層ほど「あまりない」「全くない」とした割合が高かった。過去に県が実施した小学生と高校生の調査もあわせてみると、全ての年齢・学年で困窮層は非困窮層より頼れる相手がいない割合が4・8割ほど高くなっている。低所得層ほど子育てで孤立しやすく、必要な情報も届きにくくなっている状況がうかがえる。

児童扶養手当を利用したことがありますか



調査の方法

1歳と5歳の未就学児の保護者を対象に、1月9日から24日にかけて調査票を配布した。1歳の有効回答数は1929件(28.4%)、5歳は2800件(69.1%)だった。回答者は母親が多く、1歳が73.9%、5歳が91.6%だった。1歳はウェブ回答が304件あった。

所得区分

今回の調査では保護者に手取りの世帯年収を尋ね、その回答から等価可処分所得を算出し所得区分を三つに分類した。厚生労働省の2016年度調査に合わせ、中央値の半分となる122万円未満を低所得層Ⅰ、75%未満を同Ⅱ、それ以上を一般層と設定。1歳と5歳の合計では低所得層Ⅰが23.3%、同Ⅱが23.9%、一般層が52.8%だった。

今回の調査で設定された所得区分

区分の名称	等価可処分所得	所得
低所得層Ⅰ	122万円未満 (中央値の50%未満)	低
低所得層Ⅱ	122万円~183万円未満 (50~75%未満)	↓
一般層	183万円以上 (75%以上)	高

※世帯の手取り収入を世帯人数で調整した等価可処分所得から設定